

令和7年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

1. 開催日時 令和8年1月30日(金) 午後2時00分～4時30分

2. 開催場所 サンロード津田沼6階大会議室

3. 出席者

【会長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【副会長】 NPO 法人ちばこども協働創造ネットワーク

江戸川区教育委員会教育相談センター SSW 田村 光子

【委員】 習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一

NPO 法人 習志野手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子

きらっといっぽの会 吉野 春枝

津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志

習志野市立大久保小学校 元校長

習志野市立谷津南小学校 教育相談員 早山 美生

千葉県立習志野特別支援学校 校長 荒木 満紀子

(代理 教頭 佐野 健太郎)

習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美

習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗

NPO 法人 じょいんと 理事長 松井 秀明

健康支援課 主幹 伊藤 千佳子

障がい福祉課 課長 平岡 真由美

こども政策課 課長 鈴木 貴幸

こども保育課 課長 鶴岡 佑介

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

指導課 課長 春名 拓也 (代理 主任指導主事 坂井 祐介)

総合教育センター 所長 青野 孝幸 (代理 主任指導主事 渡辺 明日子)

(欠席 3名)

【事務局等】 こども部 部長 佐々木 博文、次長 奥山 昭子

ひまわり発達相談センター主任指導員 橋詰 信一郎、主査 清田 直子

主査 和田 久美子、主任主事 深澤 佑子、三木 のりこ

発達支援サポートネットワーク会議会長 学校教育部指導課 指導主事 奥山 学

発達支援サポートネットワーク会議副会長 こども部主査 布施 恵子

【傍聴者】 1名

4. 議題

次第参照

5. 会議資料

会議次第

資料1 令和7年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議議事記録

資料2 令和7年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議議事記録

補助資料「5歳児健診について」

資料3 令和7年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議報告資料

「5歳児健康診査実施状況」

資料4 乳幼児個別支援計画の引継ぎスケジュール

資料5-1 計画相談支援事業所などが作成するサービス等利用計画書
資料5-2 児童発達支援事業所などが作成する個別支援計画
資料5-3 乳幼児個別支援計画の主要様式
資料6 習志野市児童発達支援事業所交流会報告
資料7 令和8年度 発達支援に関する会議の予定

(1) 会議の公開

会議は原則公開だが、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることが決定される。

(2) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

(3) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、小林 紳一 委員、濱田 啓子 委員が指名される。

(4) 協議

発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて、発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえ行政だけでなく、保護者や地域市民の立場からも理解と支援を広げていくことを目的としている。子ども若者まんなか計画に基づく発達支援施策については、発達支援施策一覧表を作成し、市民協働の視点から協議を重ね、昨年度からは、一覧表にある分野の中から、特に優先順位の高い部分に焦点を当て、重点項目を絞り検討を重ねてきた。その中で、乳幼児期から学齢期への接続や、学齢期を見据えた相談支援体制について協議を行うものである。

本日は、その具体的な取り組みとして、今年度から始まった5歳児健診、乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引き継ぎ、そして発達支援施策一覧表における各課の取り組みと、3点の議題を挙げた。乳幼児期から学齢期、さらにその先を見据えた発達支援のつながりを中心に協議を行いたい。

議題1、5歳児健診について。5歳児健診については、就学前(4歳児の年中)の大切な時期に、子どもの発達や生活の様子を改めて確認し、必要な支援につなげる重要な取り組みである。まずは、5歳児健診について、前回の第2回発達支援サポートネットワーク会議での意見を、事務局から説明する。資料2「令和7年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事録 補助資料 5歳児健診について」をご覧ください。今年度からスタートした5歳児健診だが、まずは公立園を中心に園医健診を実施し、比較的高い受診率が確保されていることが確認されてい

る。一方で、問診票の内容から、「こどもの発達に心配がある・虐待傾向など」確認を必要とするケースが半数以上あることが分かった。個別健診については、保護者の就労状況などの事情から、希望があっても受診につながりにくいケースがあることが課題として挙げられている。この点については、受診しやすい体制や周知方法の工夫が必要であるとの意見が出ている。また、園医健診については、園での普段の様子を踏まえた診察ができる点が大きなメリットであり、保育現場と医療が連携する重要性が改めて確認されている。課題としては、外国籍のこどもなど、言語の違いと発達特性の見極めが難しいケースについても共有され、保健師や関係機関による丁寧なフォローの必要性が示された。発達支援サポートネットワーク会議において、5歳児健診は「健診を実施すること」が目的ではなく、気づきから相談、支援につなげていく一連の流れが重要であるという点が共通認識として確認された。本日の協議会では、この表に示された健診の実施状況や課題を踏まえながら、健診後のフォローアップ体制や就学への引継ぎがどのようにつながっていくか、また保護者や地域から見た視点も含めて協議したい。

【真鍋 健 会長】

5歳児健診について、行政の担当課より追加説明を求める。まずは、健康支援課の伊藤委員より、今年度の実施状況について説明をお願いしたい。

【健康支援課 伊藤 千佳子 委員】

資料2と併せて資料3をご覧ください。資料3はまだ途中経過であるが、一番直近の状況で、園医健診と医科個別健診、両方を合わせた問診票の回収状況が当初から高く見積り、78%を見込んでいたが、現在90%を超える回収率となっている。まだ最終の数字ではないが、かなり高い割合で健診の入口である問診に回答してもらうことができている状況。問診自体は電子申請であり、面談を行う1歳半健診や3歳児健診のように集団健診でやっているわけではないため、半数ほどの方に対して、保護者とこどもの様子を確認するために、保健師から記載内容の電話確認を行っている。問診を回収した後に診察になるが、その実施方法が園医健診と医科個別健診と2つの方法で実施している。園医健診(各園の内科健診を使った実施方法)については、初めての試みだったので、先生との日程調整でかなり負担をかけてしまったが、実際にこども達が日々集団で生活をしている場において、健診が連携しながらできるということは大きな利点であった。次年度は、資料1にあるように、私立園でも取り入れていけるところは始めていく。本市においては就学時に、個別支援計画の引き継ぎという流れがあるが、今後5歳児健診について、本市の発達支援の流れの中にしっかりと位置づけることによって、3歳児健診ではまだ把握できない社会性や課題のあるこどもについても、5歳児健診のタイミングをきっかけに、相談につながる流れを定着させていきたい。今年度の5歳児健診は、5歳になる年中児に実施しているため、来年にかけて就学への支援が行われることになる。引き続き連携しながら進めていきたい。

【真鍋 健 会長】

続いて、こども保育課の鶴岡委員から説明を求める。

【(こども保育課長) 鶴岡 佑介 委員】

令和7年度に実施した公立保育所、こども園、幼稚園、のうち4歳児が在籍する施設が12施設あり、そのうち9施設で園の内科検診と合わせて5歳児健診を行った。施設での実施状況につい

では、在籍人数によっては健診時間を要する施設もあったが、概ね想定時間内で特に問題なく実施することができた。課題としては、事務局からの説明にあったが、外国籍のこどもについて、言語への理解が難しい場面も生じている。こうした方に対して、保護者の理解も含め、状況に応じて個別での対応が必要である。保護者には、4歳児クラスの年度当初に行う保護者懇談会にて、5歳児健診の目的等について説明する場を設け、保護者が安心してこどもに健診を受けさせるようにするとともに、不安や心配のある保護者には個別に相談に応じるなど、丁寧に関わりたい。

【真鍋 健 会長】

健診後のフォローアップを担うひまわり発達相談センター内村委員に説明を求める。

【(ひまわり発達相談センター 所長) 内村 幸輔 委員】

今年度ひまわり発達相談センターに、5歳児健診関連で来所した児童は資料5に5件とあるが、1月14日現在、8件である。内訳は、発音が4件、発語の遅れ(2語文が出ない・発語が遅い)が2件。手先が不器用が1件。多動(落ち着きがない・気持ちの切り換えが苦手)が1件。巡回相談で1件とあるが、ひまわり発達相談センターの利用はないが、園で見てもらいたい、保護者相談を希望するという方が1名おり、それが巡回相談の1件である。この先4件、ひまわり発達相談センターに連絡が入るかもしれないという話がきている。5歳児健診後のフォローアップとしては、1歳半健診や3歳児健診の後、ひまわり発達相談センターと健康支援課とが情報共有をした上で対応している流れと同様に考えている。現在、電話受付から約20日前後で、初回相談が可能となっている。5歳児健診からのこどもについても、その流れで対応をしている。

【真鍋 健 会長】

協議の前に一言申し上げる。5歳児健診については、すべてのこどもたちの健全育成を目指す1歳半、3歳児健診に比べると、障がいや気になる面を見つけるといった側面が全国的にも強調されがちなどところがある。ただ、この事業をそのまま進めてしまうと、思わぬところで、「障がい等を発見する場」という側面だけが独り歩きし、保護者の身構え、就学に対しての不安や偏見を助長することにもつながりかねない。年中、年長らしい生活というのはあるはずだが、5歳児健診の導入で、ハードルが上がる可能性もあるため、より慎重に考えていくべきである。利点あるいはリスクも含め、少しイメージを膨らませて、どのような形で実施すべきか、危惧や懸念点も含め委員から意見をいただきたい。

【早川 早苗 委員】

5歳児健診を通じて、年長児の就学指導に関しての連携はどのようになされるのか。

【(こども保育課 課長) 鶴岡 佑介 委員】

就学までの接続について、次の議題にも関わってくるが、習志野市接続期カリキュラムというものが、その中で、「こういったことをしたらこういった成長だった」ということを、各施設が接続先の小学校に対して個別に案内する機会を設けている。特に特別な支援を要するこどもについては、一人ひとり丁寧に、健診結果を踏まえたものを小学校に接続していくことになる。4月入学のこどもに関しては、今ぐらいの時期(1月)に始めている。

【早川 早苗 委員】

特別支援学校を希望するこどもの場合の対応も十分なのか。保護者が5歳児健診で自分のこ

どもには特別な支援が必要だと分かってから、特別支援学級に行くか、特別支援学校に行くかなど、そうした道も考えなければいけない場合、指導課はその保護者に対してどのようなフォローができるのか。保護者が自分のこどもの進路をどう見極めるか、一番難しい時期である。障がいが出た時点で、どのようにその子に対応していくか、大事な時期でもあるため、真鍋会長が言う通り、障がいを見つけるための側面があるのは事実である。障がいのあるこどもの保護者としては、小さい頃の支援は大事であると思うため、5歳児健診を十分に活かしていただきたい。

【(指導課課長 春名 拓也委員 代理 主任指導主事)坂井 祐介】

5歳児健診という今までなかったものが始まり、あくまで1つの側面として障がい、特性として気になる行動や成長に不安があると保護者がずっと認識していたことが、実際に目の前に出てくるというところになる。学校への接続としては、本年1月20日に総合教育センターと指導課で、現在の年中児の保護者を対象に、「特別な支援を要する方の入学前の説明会」の第1回目を実施した。年長児の就学相談は総合教育センターで承っている。そこで、小学校入学は特別支援学校なのか、特別支援学級なのかそれとも通常学級で配慮を受けながら学んでいくのかを相談する場を設けている。指導課と総合教育センターとで話をしながら、この機能を強化しようという動きを作っている。次年度は、未就学のこどもが入学前に必ずこの就学相談を丁寧に行い、その後保護者の施設への見学を教育委員会が情報提供し、入学をどうするかを年中児の終わりから年長児と一緒に決め、考えていく相談体制をとっている。5歳児健診が、保護者の方が1歩前に進む、周りを見るきっかけになることを指導課、教育委員会としても非常に期待している。病院へ行くことは、ハードルが高い保護者がいる。ただ、小学校入学にあたり保護者もかなり不安であるため、その受け口として、5歳児健診でもし相談が必要ということになれば、ぜひ教育委員会に紹介いただき、必ず相談をして入学に向けて、安心してこどもが成長できる場を選択していけるよう進めていきたい。

【真鍋 健 会長】

5歳児健診が始まる前から、幼・保・こ、と、小とのハードルや壁等、様々な形で比喩的に言われているが、間があるため、そこをどのようにつなぐのかというのは大分前から議論されている。かつ、習志野市独自の取り組みを既に行っている中で、更に5歳児健診がきている。改めてつなぐところを考えていかなければならないが、その中の1つとしてスタートカリキュラム、アプローチカリキュラム、接続期のカリキュラムというのは幼稚園、保育園、こども園等と、小学校の中でもすでに展開されている。見えないところで懸念点がある。

【濱田 啓子委員】

今回園医健診の対象者は155名ということだが、市内の5歳児健診の対象年齢のこどもは全部で何人か。今回は園医健診を公立園で実施し、来年度からは私立園でも実施できるということで、資料に青葉幼稚園、青葉保育園、クニナ奏の杜保育園と書いてあるが、他のところは実施できないのか。対象のこどもが通っている施設によって健診漏れをしまい、発見が遅れてしまうこともあるのか。

【健康支援課 伊藤 千佳子 委員】

園医健診の対象者数155名と、その他の園医では対象にならない医科個別健診の対象者89

4名を足すと1,100名弱が5歳児健診の対象者数となる。本市としては、5歳児健診を進めていく上で、近隣でも5歳児健診自体始まっている市がなく、実施方式をどのようにしていくべきか各市検討している状況である。規模が小さい市町村であれば、こどもを年に何回か集めて、一斉に実施することができるが、本市近隣の千葉市・東葛エリアでは、本市以外では実施しているところが今、我孫子市しかない。我孫子市はもともと5歳児の歯科健診を実施しており、それを5歳児健診としていると聞いている。実施方法については、この時期にどのような方式で、こどもたちの発達支援をテーマにした健診ができるか、取り組みを検討しているところである。この協議会や様々な発達支援の流れの中で検討を進める上で、本市では、5歳児健診の必要性を考えた上で園医を活用できるのではないかとということ、先行的に実施している。そういった意味では公立園からまず始めたという点と、私立園に関しても、こども部における、各園の代表が集まる会議の中で、対象者のこどもたちが所属する関係者全てに一度説明をしている。その中で、内科健診と同時に実施していくためには、各園でのやり方があるため、準備が必要であると思われる。決まっている園が3園ではあるが、今現在、検討している1園から連絡を受けており、できる限りこども達の発達に関わる関係者同士で、どのように実施していけば良いか話す機会ももらえている。なかなか進んでいないようには見えるが、実施状況と関係機関との調整もしながらより良い方向で実施できるように進めていきたい。

【濱田 啓子 委員】

今年度から始まったということなので、他の園でも実施していけるとよい。

【早山 美生 委員】

5歳児健診が、障がいを見つける健診と取られがちになってしまっはいけない。自身は、昨年のこの会議で、5歳児健診を来年から実施すると聞いて、「素晴らしいことだ」という意見を言ったと記憶しているが、今の話の流れでいくと、そうとられがちになってしまう懸念はある。様々な実施の工夫はするが、そのようにとられないような目的を園の先生方や保護者に向けても説明をしていかなければならない。5歳児健診を年中児に実施するので、結果をその後の保育や、家庭生活での養育の参考になるような形に持つていくことが、5歳児健診を実施する意味になっていくのではないか。小学校就学に向けて、障がいを見つけるためのふるいのような捉え方も中にはされて、そういった側面もあるのは確かである。しかし、最大限にそうならないような実施方法、目的を市でしっかりと見極めて、今の保育をしている先生も、日々の保育に活かす、そして保護者には、毎日の家庭生活でどのように子育てをしていくことが必要かを知らせる場も必要だと感じた。答えは後でも構わないが、もしもあればそれを聞かせてもらいたい。また、今後の実施方法の参考にさせていただけるとありがたい。

【(こども保育課 課長) 鶴岡 佑介 委員】

保育士については、5歳児健診に特化した研修ではないが、特別に支援を要するこどもの困り感の理解や、特性に応じた支援の方法、保護者への対応等について、公立私立の担当者を対象として、幼保こ合同特別支援研修や支援員研修等を実施している。次に、保護者につ

いては、まず実施の目的等について、正しく理解してもらうことが必要であり、その周知を各施設の玄関前にポスターを掲示して、保護者へ周知している。また、健康支援課からの個別の案内通知については、保護者に個別に配布し、必要に応じて職員からも説明をすることで理解を図っている。今後についても、5歳児健診の目的等について正しく理解してもらい、保護者が安心してこどもに健診を受けさせるよう、これまでの取り組みに加えて、次年度の4歳児クラスで年度当初に行う、保護者懇談会においても説明の場を設け、心配や不安のある方に個別に相談に応じるなど、丁寧にしていきたい。

【(健康支援課 主幹) 伊藤 千佳子 委員】

健診自体が障がいや課題を見つけるという目的の側面もあるが、健診に対する偏見や目的がずれてしまうことがないよう、広く受け入れてもらえるような周知が重要である。5歳児健診を導入していくにあたり、やり方を様々な検討し、本市ではいち早く始めていく上で、5歳児健診の対象者、年中児全員に問診をとって、対象とする方向で次年度も実施していく予定である。国でもこの5歳児健診を始めるために、2段階方式で、発達に心配があったら実施するという、抽出方式でも良いと、ありとあらゆる方法を提案する中で始めるよう言われている状況がある。そうした中では、今まで心配がなかったが、年中を過ぎて、集団生活の中で今までは気にならなかったが困ったことや心配事がないか、全員に問診を配布し、回収できるようにしている。特別なものではなく多くの方に、この健診の機会を使ってもらえるように周知をしているところである。今後も継続して実施していきたい。

【小野寺 明美 委員】

うちの子は肢体不自由児で、話すが身辺自立は全部できない。そのため就学時相談も、特別支援学校一本で、迷うことなく選んだ。しかし、今、「きらっといっぽの会」のおはなしサロンという、現在子育てをしている保護者と、ざっくばらんに相談する場を月に1回設けているが、そこで、保護者が不安に思っていることや例えば口コミで、「5歳児健診を受けた」と言われた時に、相談を受ける方が無知だと何も答えられない。今この場で勉強させてもらい、「大丈夫だよ。安心して」と言ってあげることができるので、いい機会をもらった。これからもどんどん健診を実施してもらい、保護者が不安に思っていることも、こちらから伝えられるよう、続けていきたい。

【真鍋 健 会長】

様々な方が様々な形、タイミングでフォローしている。5歳児健診が正しく伝わり、様々な方と話ができるようにしたほうが良い。保護者で支援をしている方も保育士においても、園長、主任レベルではなく、担任も一定程度5歳児健診について正しく理解してもらわなければいけない。そこがうまく伝わらないと、保護者もインターネットや本、保護者同士の口コミで少し異なったサイクルに入ってしまうこともある。この事業が何のためにということが、様々な方に周知できると良い。

【小林 紳一 委員】

もし5歳児健診で、発達に問題があるという結果になった際、前から保護者がこどもの様

子を気にしている状態で健診を受ける、もしくは全くそのような気がなくて健診を受けたら、障がいがあるとなった時に、フォローしてもらえろという話を聞いたが、保護者としては、その年齢まで育ててきた日常生活と、それを聞かされた後からは大きく変わると思う。精神的にもそうだが、全く違う方向転換した日常生活になる。保護者への精神的な気持ちのフォローというのが手厚ければ、自身がその立場であればとても心強い。「いつでも見守っている」という体制が徹底されることを望んでいる。

【真鍋 健 会長】

健診の後にどのような形で影響が出るか、子育ての方向性のベクトルが変わるのは確かにある。ひまわり発達相談センターでのフォローも含め、内村委員いかがか。

【(ひまわり発達相談センター 所長) 内村 幸輔 委員】

ひまわり発達相談センターに相談に来られた場合、小林委員からもあったように、これまでとがらりと変わって、新たな子育てのスタートに、保護者の気持ちを伺いながら寄り添う相談支援になっていく。本市ではこどもが生まれる前から保健師が地域で関わり始めているので、1歳半健診、3歳児健診といった断続的ではなく、ある程度流れを持って関わっているところは、特に力を入れてきているところである。健康支援課とひまわり発達相談センターの連携、あるいは、こどもたちが所属している園の先生も日々のつき合いの中で、保護者が気持ちを出せるような関係も、新たに作られていくところである。ひまわり発達相談センターとしては、こどもが所属する園との連携は、とても重視している。今のところ8件だが、園医健診の園が増えていく中では、ひまわり発達相談センターに来られる方も少し増えていくかもしれない。健康支援課やこども保育課、各こども園等と連携をとって進めていきたい。その後の学校につなげていくところでも、指導課、総合教育センターとの連携も大切に関係を作ってきているところであるため、個別支援計画も含めて、健診が障がいの発見であるといった保護者の傷つきにつながるという危機感は、支援者側も共有をしながら進めていきたい。

【早川 早苗 委員】

今、内村委員の話を聞いて安心したが、保護者同士で、その保護者やこどもを避けることも現実にはある。「あの子、こうだったんだよね」と保護者同士で情報を共有してしまっ、同じ幼稚園のなかでうまくいかないことも聞いている。差別することはないかもしれないが、特別な支援を必要とするこどもを特別視してしまうことで、保護者同士がうまくいかなかったり、保護者が傷ついてうまくこどもに対応できなくなることはないよう、保育園や幼稚園の先生に保護者のフォローをお願いしたい。こどもの発達に影響が出ないよう、心に留めていただきたい。

【真鍋 健 会長】

5歳児健診時のフォローもそうだが、これに関わってくる日頃の保育の中でのこどもたち、家族へのまなざしがどれだけ温かいかというところに、保育の総合力がかかってくる。大切なこととして位置付けたい。

【(習志野特別支援学校 校長 荒木 満貴子 委員代理) 教頭 佐野 健太郎】

5歳児健診は非常に有意義だと今日話を聞いて改めて感じた。自身は以前に他の自治体で、就学相談を担当していた。その際、年長児の就学時健診で支援が必要だと判明したことも、そのタイミングから学びの場をどうするか決めるのに数ヶ月しかない。非常に保護者にとって苦しい決断になり、こどもにとっても、どうしたら良いか難しいということを抱えて仕事していた。その前のタイミングで、5歳児健診が行われると非常に有意義だと感じた。特別支援学校を学びの場として選ぶ保護者も、少しでも長い時間考えて、様々な選択肢の中で、特別支援学校が良いとポジティブなところで選択してもらえると、こどもにとっても良く、我々も指導・支援していけると考える。

【真鍋 健 会長】

協議を振り返ると、事業を実施して終わりとするのではなく、継続的なフォロー体制の構築が重要であるとの意見が示された。実施の最初の入口である説明を、どのようにするのかであったり、就学説明会やひまわり発達相談センターでのフォローを含めて、今ある体制とどのようにつなげていくのが重要である。様々なところにつながってきている事業であり、活発な意見をもらえた。改めて、メリットとしては3歳児健診のあと機会がなかったところで、年中児のタイミングで5歳児健診をきっかけに良いところのつながりがもたらされる事業として位置づけることができる。先ほど、家族の子育ての方向性という話があったが、この事業をきっかけに、夫婦でどうするかという会話が始まったり、親族との話し合い等様々なことが我々も気づかないところで起きてしまうと思うので、家庭を温かく支え、必要に応じて伴走型の支援が行える事業として発展させていただきたい。今後の事業実施において、継続的に必要に応じて改善等をしっかりと図るようお願いしたい。議題1の協議事項は以上とする。

【真鍋 健 会長】

次の議題として乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引き継ぎについて、1番目の議題と関係するが、まず初めに事務局から説明をお願いしたい。

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

まず、本議題は、「乳幼児期に作成された個別支援計画が、学齢期における個別の教育支援計画へどのように支援が引き継がれているのか、また学齢期以降の支援体制も含めて、現状と課題を共有し、協議すること」を目的としている。切れ目のない支援の実現に向けて、関係各課の取組みを踏まえながら、実際に地域でこどもを見守る立場、また保護者や市民の立場から見て、支援がどのように受け取られているか、分かりやすくつながっているかという点も重要な視点であると認識している。資料1「令和7年度 第2回 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録」2ページ目、①「乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画について」の冒頭部分からご覧いただきたい。まず、制度の位置づけについて、本市では、就学前のこどもを対象とした「乳幼児個別支援計画」と就学後から小・中学生を対象とした「個別の教育支援計画」を作成・運用しており、平成25年度からは、支援の一貫性を確保するため、主な様式を統一している。次に、引き継ぎの実務の流れについて、ひまわり発達相談センターでは、毎年、年末頃から各保育施設に対

して就学予定先を確認し、就学先一覧の名簿を作成して教育委員会指導課へ提出している。また、年度末に向けて、各園での年度の振り返りを依頼し、書類の確認を行った上で、対面での引継ぎを基本として実施していることが報告された。この「対面での引継ぎ」は就学前後で関わる担当者同士が直接情報共有できる点が、乳幼児個別支援計画の大きな特徴とされている。次に、作成状況について、令和6年度の乳幼児個別支援計画の作成数は市全体で240名、その半数が5歳児であり、多くの小学校への引継ぎ対象となっている。一方、教育委員会からは、令和7年度の個別の教育支援計画の作成数が、小・中学校あわせて1,177件であり、通常学級においても作成が増加している状況が示された。続いて、現場からの意見や課題として挙げられた点について、保育・教育現場双方から、「5歳児の後半、就学直前での作成になるケースがある」こと、「作成や継続に時間と負担を要する」こと、「外国籍の家庭など保護者との意思疎通に難しさがあるケースがある」こと、「書式や記載内容がわかりにくいという声がある」、などが共有された。また、引継ぎがスムーズになってきている一方で、作成の仕方や活用については、引き続きサポートや整理が必要という点が共通認識として示されている。最後にまとめとして、「引継ぎは就学時だけでなく、転園・転所時も重要である」こと、「周知にとどまらず、作成のサポートやマニュアル整備を進める必要がある」こと、そして「何より保護者に寄り添った対応が大切であること」が話された。以上が、発達支援サポートネットワーク会議における「乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引継ぎ」に関する要点である。本日の協議では、これらの現状や課題を踏まえながら、市民委員の意見ももらい、関係機関同士の連携や市民協働の視点で、今後どのような工夫ができるかについて課題整理を行い、来年度以降につなげていきたい。

なお、本議題に際して「支援計画」や「計画」という言葉については、様々な支援機関で使われており、分かりにくい部分があり、本日は整理のため、「資料5-1 計画相談支援事業所などが作成するサービス等利用計画書」「資料5-2 児童発達支援事業所などが作成する個別支援計画」「資料5-3 乳幼児個別支援計画の主要様式」の3点を参考資料として配布している。それぞれ作成主体や目的・内容、活用場面などが異なるものであるが、保護者(又は本人)・家族の願い、希望の情報が記載されるなど共通する項目もある。乳幼児期から学齢期へ支援をつないでいく際に、重要な役割を果たしていることを共通理解しながら協議を進めていきたい。

【真鍋 健 会長】

担当課より続けて説明を求める。

【(ひまわり発達相談センター 所長)内村 幸輔 委員】

乳幼児個別支援計画の引き継ぎの流れについては事務局から説明があった通りである。乳幼児個別支援計画は、平成19年に発達支援システムに先駆的に取り組んでいた自治体である滋賀県の湖南市が、ライフサポートファイルではなく、個別支援計画を引き継いでいき、継続的な支援のためのツールにしたことが始まりである。その後、本市では平成21年から本格運用を始め、平成25年に教育委員会と協議の上、様式を統一して進めていく流れとなり、現在に至っている。長年続けてきた計画であり、これまで引き継ぎというところを重視してきた。乳幼児個別支援計画を作成するにあたり、「引き継いで欲しくない」という保護者の意向がない限り、原則、「個別の教

育支援計画」につながっていくことを合意の上で、作成している。そのため、所管課としては、こども園、幼稚園、保育所の現場の先生方と、小学校の先生方とが対面で、しっかりと引き継いでいくことが、保護者にとっての安心の材料になるため、その引き継ぎがしっかりと行われるように、作成された乳幼児個別支援計画に必要な事項が書かれているかどうかを確認している。そして、指導課へ、就学先一覧の名簿を提出している。引き継ぎが完了した際は、「引き継ぎ完了届」を、引き継ぎを実施した双方で記入し、提出してもらっている。確実に引き継ぎができるように所管課として、調整をしている。これは連携があつての話である。そこをより強化をしていく、あるいは、さらにより良いものになるかを改めてこの機会に考えていきたい。

【真鍋 健 会長】

続いて、受け取る側の立場の個別の教育支援計画を担当する指導課から、学校側の受けとめや現状について、説明を求める。

【(指導課課長 春名 拓也 委員代理 主任指導主事)坂井 祐介】

引き継ぎは保護者も非常に不安に思っているところである。園で支援を受けてきたことを、小学校で全く同じ説明をしなければならないのか等の思いをされてきた方もいた。乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引き継ぎがきちんと対面で行われ、「一人ひとりに対して、こうした支援が行われてきたので、小学校に引き継いでいく」ということになる。自身は様式の統一がなされた平成25年度頃、中学校の情緒学級の担任をしており、個別の教育支援計画が作られ、どのように展開していくのか関心を持ったことを覚えている。そこから10数年経ち、教育支援計画の数が、小、中学校で令和7年度1,177件。習志野市の小、中学生が全部で14,000名弱いるので、10%近いこどもが、個別の支援計画を持って上がってくる状態である。引き継ぎも丁寧に行っているところだが、これから件数が増加していくとなると、これが当然支援学級のこどもだけではなく、通常学級で学ぶこどもの分もあり、クラスの中に多いところで10%、20%近くのこどもが支援計画を持って上がってくることもある。この支援の内容やどのように支援計画を活用していくかについては、指導課や総合教育センターで現場への情報提供だけではなく、何よりも、この支援計画を効率的に活用していくには管理職の理解や運用について、しっかり理解していないと、現場の担任任せになってしまう。そうならないよう管理職に対しての研修も現在行っているところである。この引き継ぎに関しては、今後、更に保護者にも安心してもらい、保護者から「引き継いでいるか」という質問が出ないよう、学校側の方から、「こういうことを引き継いでいるから小学校ではどのようにしていこうか」という形で、話ができるよう指導課と教育委員会としても、学校現場に指導している。支援計画を作って上がってくるこどももたちは、通常の面談とは別に個別の教育支援計画の作成・終わりについても、個別に面談をしているため、今後一層、運用が形骸化することなく、活用につながるよう教育委員会として、しっかりと進めていきたい。

【真鍋 健 会長】

続いて、実際に引き継ぎを行っている立場の園所から発言を求める。

【(こども保育課 課長)鶴岡 佑介 委員】

園所を管轄するこども保育課から説明する。乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画へ

の引継ぎについて、基本となるのは、すべてのこどもに対する小学校への滑らかな接続である。その上で、発達面などに配慮や支援が必要なこどもに関しては、通常の小学校への引き継ぎに加えて、乳幼児個別支援計画を活用して、より丁寧に支援内容を引き継いでいくよう実施している。今後もこどもたちの発達や生活に関して、関係機関と情報共有するとともに、保護者にも丁寧に寄り添うことで、就学を見据えた支援体制の充実に向けて、連携を図っていきたい。

【真鍋 健 会長】

説明を受けて、それぞれの立場から意見をいただきたい。今の説明に対して意見、質問はあるか。

【松井 秀明 委員】

自身は、障がい福祉課が事務局となっている、習志野市障がい者地域共生協議会から本会議に参加している。乳幼児個別支援計画、教育支援計画については、今現在は、小林委員が習志野市障がい者地域共生協議会児童部会の部会長になっており、その部会の中でも、10年ほど検討しているところである。実は支援計画、乳幼児個別支援計画、教育支援計画については、福祉サービスともマッチングする部分が大きく、これを統一化できないか過去に市へ提言を行った経緯があるが、結果として採用には至っていない。要点を絞ると3点質問がある。1点目は、福祉サービスとの共通のものが多く、一本化できないかということ。2点目は、現在も紙ベースで引き継がれているのか、それともデジタル化されているのか。3点目は、もしデジタル化していないのであれば、ぜひするよう働きかけ、福祉サービスとも連携がとれるようにしていただきたいということ。

【(ひまわり発達相談センター 所長)内村 幸輔 委員】

福祉サービスの支援計画と、乳幼児個別支援計画あるいは個別の教育支援計画と、内容が重複するというのはその通り。こどもの様子や保護者の願いといった点については、共通するところがあることは、意見としては承っている。ただ実際にそれをどう統一するかは、例えば、児童用サービス利用計画書や、福祉サービス事業所で作られる計画書は、統一されたものがある。そこに我々が合わせていくのか。確認として伺うが、福祉サービスには予め様式があり、それを調整して、形を変えていけるものなのか。

【松井 秀明 委員】

我々は放課後等デイサービスの事業所なので、児童発達支援事業所の書式は未確認だが、厚生労働省のホームページに書式はアップされており、その書式を統一して使っている事業所は多い。

【(ひまわり発達相談センター 所長)内村 幸輔 委員】

現時点で直ちに統一することは難しい状況ではあるが、情報が重複するということは事実である。保護者の負担軽減というところからも吟味していく必要はあり、改めて検討をしていきたい。詳しいことについては意見をもらいながら進める。電子化については、今は紙ベースで進めている。ただ、用紙に打ち込みたいという意見もあるので、そこはWordで打ち込めるようデータ化はされている。現在はアプリ化には至っていないが、実際に福祉サービスの支援計画をアプリ化してい

るところもある。あるいはライフサポートファイルのアプリ化を検討している自治体もあるのは情報として得ている。実際には、まだまだ検討していかなければいけない状況である。

【(障がい福祉課 課長)平岡 真由美 委員】

松井委員が発言したように、統一できれば非常に良い取組であると認識している。しかし、内村委員が答えたように、調整を図っていかなければならない部分がある。改めて、ひまわり発達相談センターと話をしていきたい。

【松井 秀明 委員】

1点修正をお願いしたい。資料5-2のような個別支援計画書は厚生労働省にアップされているが、資料5-3のような、「乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画」と書かれているものは、事業所のプロフィール表のようなものなので、各事業所によって書式が異なる。その点だけご承知おきいただきたい。

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

もう一度説明させていただく。資料5-1の書式については、相談支援専門員が作るサービス利用計画書で、様々な福祉サービスを利用するときの大元となる計画書である。福祉サービスを利用した際に、相談支援専門員(ケアマネージャーのような者)が、福祉サービスを総合的・計画的に利用する際に作る、全体調整をするような計画になる。資料5-2、これはあじさい療育支援センターのものだが、サービス利用計画書に記載されたサービスの1つが、例えば児童発達支援で、その事業所が作る個別支援計画書になる。これは、事業所で提供する具体的な支援を明確にするもので、日々の支援の実施計画になり、評価や見直しを行う。最後の資料5-3の乳幼児個別支援計画については、習志野市独自で作成している計画書で、保護者と、園の支援者が一緒に乳幼児期に作成し、その後、個別の教育支援計画に引き継いでいく。従って、資料5-3の乳幼児個別支援計画は習志野市独自の書式である。

【田村 光子 副会長】

自身のこどもが習志野市で育っており、就学の引き継ぎをした経験がある。本日は実際のライフサポートファイルを持参した。様々なサービスを利用している事業者からも、個別支援計画をもらう。また、こども園でも作成し、ひまわり発達相談センターにも共有してもらい、総合教育センターに引き継いでいく。多くの支援計画をもらう中で、実際のところ何が何だか分からなくなる。本来、相談専門支援員がつく場合には、全部整理をしてくれるが、現在は数が少ないので、多くの方がセルフプランである。自身の家庭の場合はライフサポートファイルで管理をしているが、保護者がそういうことができるかどうか。作成を受ける保護者の立場から見ると、サービス利用事業所で作成したものは、本人に対する発達支援の必要性や家庭支援について細やかに書いている印象がある。一方で、学校や園で作ってもらうものは、園の日中活動の中で本人の発達支援をどのようにしていくかということが重要視されており、加えて、学校にも引き継がれて、各教科や各指導の中でどのように指導していくかが色濃く出ており、細かくはトーンが違う内容になっている。そのため、実際に一緒にしていくのは難しいのかもしれないが、ライフサポートファイルのようなものをうまく活用して、自身も面談のときに持って、すべてのものを提出して学校にも、事業所の内容を

共有してもらい、学校からの内容も事業所で共有している。本来は、計画相談の方がやってくればよいが、ライフサポートファイルが活かされると、両者が実際にどのようなことを今、大切にしているかという引き継ぎがなされるところは、松井委員の説明や要望も聞いて感じたところである。実際互いの書式は意外に共有されてないということがあったため、今回協議会資料として書式を共有した理由である。資料を見て、保護者や支援する立場から意見をもらえると良い。

【小林 紳一 委員】

様々なところで計画・プランがあり、1つにできないかということだが、習志野市はライフサポートファイルが中心にあって、それを支援する事業者が共有し、年間で見直しをしながら進めてきた。こども園での過ごし方も、ここが少し弱くて、こういうことが課題ということを皆が知っており、同じような支援をしてもらえる。また、民間の児童発達支援事業所でも支援者たちが足並みをそろえて、ピンポイントで、一番必要な支援を共通してやってもらえるのが一番理想である。そのため、支援者として関わっている関係者たちが、その都度、どのような支援をしていくべきかを、年間で何回か見直しながら実施すると、よりきめ細かい支援につながる。自身も、先ほどの話のように、「こちらも見してほしい」「これも見してほしい」といった要望があり、対応の負担が大きい面もある。

【松井 秀明 委員】

先ほどの話の中で副会長が、ライフサポートファイルの実物を見せてくれた通り、卒業までには3、4倍の厚さになる。その点を指導課とひまわり発達相談センターでデジタル化という目線で進めていただけないか。今回の話を1歩進めてしまうが、就学すると、例えば、個別の教育指導計画なども入ってくる。福祉サービス事業所も1ヶ所だけではなく複数箇所を使っていくので、さらにやはり3倍ぐらいの厚さにはなっていく。やはり早急にデジタル化ということを進めてもらいたい。

【田村 光子 副会長】

その通り。2冊目になっている。

【(指導課課長 春名 拓也委員 代理 主任指導主事)坂井 祐介】

保護者と面談する際に、ライフサポートファイルを持参してもらい、共有することで福祉と教育の連携、障がいや特性に適正に対応ができる。支援は学校単独で実施するものではないため、福祉サービス・療育施設・放課後デイサービスで、どのようなことをしているかがわかるのは非常に大切なことである。今、これだけデジタル化が進んでいる中で、相変わらず分厚いファイルを持って、目の前で広げてというのは、これから変えていかなければいけないというのは間違いない。ただ、非常に重要な個人情報になるので、システムや取り扱いの方法を、慎重に進めていかなければ大きな問題になってしまう。学校現場でGIGAスクール構想により、タブレットが1人1台配布されたり、セキュリティの面でも、検証・研究等が今進んでいるところである。保護者や学校現場としても、使いやすいものにするため、できる限り効率的な共有に進むよう、教育委員会だけでなく、様々な関係部署等協議しながら、進めていくべき課題だと感じている。

【真鍋 健 会長】

他の部署や様々な立場でも、デジタル化が進んでいるところである。全体的な機運が高まったときに、移行する方がやりやすくなる等、様々な状況がある。習志野市全体でどのように考えてい

るかも、重なってくるので、引き続きデジタル化をという声は非常に強いことを継続的に指摘することが大事である。

【吉野 春枝 委員】

現在の状況を羨ましく感じながら聞いていた。自身は広島でこどもを出産、千葉市、野田市、習志野と転居したが、全く引き継ぎがなかった。生まれたのは広島だが、健診で「遅れが見られる、面談をしましょう」と助言を受けたときに、野田市に転勤した。野田市でも就学前健診で、「心配なのですが」と話しても、教頭先生から、「大丈夫、大丈夫」と言われ、そのまま就学した。1年生の担任の先生がとても素晴らしい方で、「支援の方に見てもらいませんか」という話をくれて通級に行くことになったが、今度は夫が転職して習志野市に転居した。そういう経緯があったので、その話を教育委員会にしたが、「そういう話は担任の先生にお願いします」と言われて、担任の先生に、「言葉の教室というのがあって、そこに通っていたのですが」と伝えた。その段階でも自身は、直接「あなたのこどもには障がいがある。」と言われていない。「(通級に)行きませんか」と言われるがまま行っていた。その担任の先生も「言葉は大丈夫でしょう」と言って、そのまま通常級で過ごしていた。勉強が全然ついていけず、いじめの問題もあって、総合教育センターに個人的に依頼して検査を受けたところ、境界域ということで支援を依頼したが、その時は「もう5年生だし、中学からお願いします」となり、中学も、支援級のある学校に行くと学区外になるので、息子にどう説明しようかと考えた。受け入れ先の先生も、「通常級でも大丈夫だけど、どちらでもいい」という話で、自身に委ねられてしまった状態で、いじめの問題もあったので、違う学区の方がいいかと支援学級の方に行った。そこで手厚い支援を受けて、高校まで支援学校に行き、今は就職できて穏やかに過ごしているので、結果オーライではあるが、個人としては、自分の生活も1人でやらなければならない、親戚や両親も全くいないところで子育てするだけでも大変だったが、引き継ぎが全くされない状況で、とてもあたふたした子育てだった。そのため、今この習志野市の状況を聞いて、非常に良い環境で子育てができていると感じる。ぜひこのシステムを穴のないように、習志野市は地域のこどもの顔が浮かぶ場所だと感じる。大き過ぎない市なので、一人ひとりのこどもの顔を見て、支援ができていけたら良いとほっこりした気持ちで話を聞いていた。

【真鍋 健 会長】

こどもを育てていくと様々な段階で移行の機会が多く発生するが、転居があると更に、その度に子育ての方向性に迷うことがあり、それを後押しするためのきっかけとしての計画のシートでなければならないと考える。まとめに入るが、書式を作る側の支援者の都合と使う側、利用者の状況に間がある。そこをどのように埋めていけるかを、デジタル化といったことも含め、議論してかなければならないと改めて実感させられた。ただ実感するだけではなく、具体的に、1歩1歩進めていく必要があると意見を様々なにいただいた。繰り返しになるが、デジタル化等、書式の共通化もあったが、一方、個人情報の問題と、信頼関係の上に成り立つものであるため、支援者、当事者同士で話し合いを時間を積み重ねて行っていく必要がある。効率的に進めるべき部分と、時間をかけて関係性をつなげていく部分もあるため、その重要性も鑑みて、様式そのものや引き継ぎの方法についてはそれぞれ検討いただきたい。議題2の協議事項は以上とする。

最後、議題3、発達支援施策一覧表における取り組みについて、今年度の取り組みの中で実際の取り組み事例や特に共有したい内容などがあれば、各委員から発言をお願いしたい。まず、あじさい療育センターから荒井主幹にも出席いただいているので、昨年末に実施された児童発達支援事業の交流会について、目的や事業所同士や地域とのつながりの面でどのような気づきがあったのかなど、現場で感じられた成果や課題などを報告いただきたい。

【(あじさい療育支援センター 主幹)荒井 直樹】

昨年11月、初めての試みとして、市内の未就学の児童に対して療育を提供する児童発達支援事業所(市内26か所)が集まり、初めて交流会を実施したので、簡単ではあるが報告させていただく。資料6をご覧ください。事業名は、「令和7年度習志野市児童発達支援事業所交流会」で、実施日は昨年11月21日金曜日の10時から12時。あじさい療育支援センターの集会室で実施した。主催はあじさい療育支援センターが中心だが、ひまわり発達相談センター・障がい福祉課と共催という形で実施した。開催目的については、市内の児童発達支援事業所間の情報交換を行い、事業所同士の連携を深めるというもの。要は事業所同士・関係者同士の顔の見える、横のつながりをつくることによって、普段の事業所の運営や、療育の実践にあたって、困ったことや課題、行き詰まったことがあったときに、お互いに連絡をとれるような関係を作ってもらい、情報共有や意見交換を行うことにより、よりよい支援を行っていけるよう、意図して実施したものである。対象事業所は一覧に名前を掲載しているが、26ヶ所となっている。出席した事業者数は17事業所、出席した職員が24名、こども保育課の職員も1名参加し、事務局職員が11名と、大勢で実施することになった。どの程度の事業所が参加してもらえるかと思っていたが、非常に多くの事業所に参加いただいた。実際に参加したのは17の事業所だが、開催に先立ち事前アンケートを行い、どのようなことを議題として取り上げたいのか、事業所の規模、どのように運営をしているのかを当日の出欠の有無に関わらずアンケートに回答してもらい、3つの事業所が当日は欠席だがアンケートに回答してくれた。この事業に興味を持った20の事業所が、参加いただいたという解釈である。実施の内容について、事前準備として出欠と、事前のアンケート(どのようなことを議題としたか、事業特色)を、提出いただき、それをまとめた資料を参加者へ送り、実施した。資料の裏面をご覧ください。当日の実施内容として、所長挨拶と各人の自己紹介、4つのグループに分けて意見交換を実施した。1グループ6人に事務局からファシリテーター、記録が入り、以下の2つの議題を話し合った。議題1として、各事業所の特性、療育内容等の自己紹介、各事業所はそれぞれの理念を持ち特徴的な運営をしているため、それを互いに紹介し合って、質疑応答を行った。議題2、関係機関との連携及び情報共有については主催者側で議題を設定した。あじさい療育支援センターを含め、こども園と併用している児童が増えたり、事業所を複数利用している児童が増えてきており、事業所間の連携というのが重要性を増していると判断しテーマとして、ディスカッションを実施した。参加者からの意見の抜粋としては、自分の事業所に通っているこどもが私立の幼稚園に通っていて、訪問での情報交換等を依頼したが、多忙により断られてしまったことや、「短い時間見てもらっただけでは、何もわからない」と言われたとのことだった。2つ以上の事業所を利用している児童に対して、相談支援専門員が入っているケースで、事業所と保護者と相談支

援専門員4者で話し合って非常に有意義であったという意見もあった。連携について、先ほど引継ぎの件で話があったが、事業所から、ライフサポートファイルを持参して、「これを見てください」と言った保護者がいた。発達検査の結果等様々な情報を得ることができてよかったという意見があったことを確認している。交流会の後半では、障がい福祉課から習志野市の児童発達支援事業の現状について説明した。これは、事業者側のリクエストに応じたもので、児童発達支援事業の利用者が増えていることと、事業所間の連携加算に関しての説明を実施した。最後の30分は自由交流ということで、グループが分かれて交流できなかったところが自由に話す時間と、希望者のみ、あじさい療育支援センターの見学を実施した。取り上げてもらいたい議題は事前に様々な形で出てきた。例えば、「療育的に効果を感じた教材を共有したい」、「児童の発達の場合の評価はどのようにして行っているか知りたい」、「災害時の備蓄について知りたい」等これ以外にも出ていたが、時間的に全部を取り上げることが難しく、限られた形ではあるが、自由交流の時間で各自交流し情報を得てもらった時間とした。「災害時の備蓄」に関しては、全体の中では取り上げることができなかったが、あじさい療育支援センターが該当の事業所と話して、情報を持ち帰ってもらい満足いただいた。この自由交流の時間が、一番事業所のニーズにマッチしているのではという意見もあり、次年度もう少し増やしても良いのでは、という意見もあった。参加者の声としては、参加した全員がやって良かった。次年度も継続して開催してもらいたいという意見だったので、次年度も継続していきたい。どの事業所もそれぞれの理念を持って運営しているとは思いますが、知識も経験も十分で、困ったことは何もないという事業所はない。様々な課題を抱えながら、どのようにしたらよいのだろうかという思いを抱えながら、運営している。こういった同じ立場の事業所同士が話し合っただけで交流する事業は大変貴重なものであり、ニーズが高いものであると認識した。今後どのような形でやっていくのか、また今回欠席した事業所に出席を促していくのか等様々な課題はあるが、検討を重ねていきたい。

【真鍋 健 会長】

その他、委員から発達支援施策等で何かあるか。

【(障がい福祉課 課長)平岡 真由美 委員】

障がい福祉課では、現在児童発達支援事業所を利用している年長児の保護者に向けて、「放課後等デイサービスを知ろう会」を、10月30日に開催した。就学に向けて、児童発達支援から放課後等デイサービスに変わるため、昨年度から開催しているものである。当日は23名の保護者が参加し、事業所も19事業所が参加した。昨年度より盛況で、利用者からも「非常によくわかった」との声を聞いている。各ブースを設けて、保護者が自由に相談できるようにした。内容としては、放課後等デイサービスの利用に係る通所受給者証の申請や発行までの流れ、利用者の負担額の月額等も変わるためその説明や、放課後等デイサービスを選ぶポイントなどを紹介した。実際の放課後等デイサービス事業所の職員による事業所の紹介等も踏まえて行った。好評だったため、次年度以降も、このような形で開催を予定している。

もう1点、昨年度、障がい福祉課ときらっといっぽの会と共にポスターを作成した。それについて、今年度、市内の公共施設、掲示板、駅、商業施設等と一緒に協力して掲示した。また、年に3回

ほど発行している、習志野市障がい者地域共生協議会の広報誌にも、「あたたかく見守ってください」の記事を掲載して、周知を図った。今年度ポスターは作っていないが、周知は続けていきたい。また、チラシやポスターに限らず、別な形での周知方法も検討していきたい。

【鷲見 高志 委員】

自身は連合町会を会長という立場で来ており、話を聞いていると5歳児健診や乳幼児個別支援計画等、詳しくない立ち位置である。町内会で何かできることはないだろうか。例えば現在、まちづくり会議の議長をしているので、まちづくり会議にこのような話を反映できる場がないだろうかと考え、以前から話しているが、掲示板を利用し、きらっといっぽの会のポスターを貼っている。

それともう1つ切り口は変わるが、町内会の活動の1つに、こども子育て広場をしている。これについては課題があると感じているが、健康支援課に保健師の派遣を依頼したところ多忙のため対応が難しいとの回答で、高齢者相談員に依頼している。保健師を派遣してもらえると、子育て広場に来ている保護者が安心する。素人が人を集めても、ただ町内会をしているだけなので、保健師がいると様々なアドバイスをしてもらえる。自身は社会福祉協議会の支部長も担っており、その中で高齢者を対象としたさくらサロンを開催している。月1回講演を健康支援課に依頼しているが、夏は熱中症の話、冬はインフルエンザの話と時にはフレイルの話と講演の内容が限られている。別の視点で取り組んでもらいたい。町内会がそういうことを考えている点も踏まえていただけるとよい。話は戻るが、障がいを持ったこどもたちが町内にはたくさんいる。どのようにしたらよいか、子育て広場につなげるか、深く掘り下げていきたい。ただ我々は障がいに対する経験や専門的に勉強をしていないため、逆に受け入れて、問題になっても困るというのもある。こどもたちが問題ではなく、我々の対応に対する問題があると思っている。話があちこちで飛んで申し訳ないが、一応町内会長として、専門外の立場からの意見であることを理解いただきたい。

【真鍋 健 会長】

多様な取り組みがあり、今回拾えなかったものもあるかと思われる。終了後でも構わないので、気づいたことがあれば指摘いただきたい。

最後に日程第5、その他として、事務局から連絡等があればお願いしたい。

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

令和8年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会開催について、資料7をご覧ください。令和8年度第1回の会議は、令和8年7月17日金曜日、午後2時から4時までを予定している。場所は本庁舎の3階大会議室ABCとなる。

【真鍋 健 会長】

最後に佐々木こども部長より挨拶したい旨の申し出があったのでこれを許可する。

【(こども部 部長)佐々木 博文】

皆様におかれては、ご多用の中長時間にわたり、大変貴重な意見をいただき感謝申し上げます。本日の協議会では、発達支援が必要なこどもへの取り組みとして、5歳児健診をはじめとして、3つの議題について協議いただいた。特に、市民の皆様からは、保護者あるいは地域の立場に立った率直で、示唆に富む意見を多くいただいた。制度や仕組み、これを踏まえるのは市の使命で

あるが、それだけではなく、実際に使っているか、また安心につながっているかといった視点については、大変重要なものと改めて感じている。本市ではこれからも、こども若者まんなか計画に基づいて、切れ目のない発達支援の充実を進めていく。本日いただいた意見は、来年度以降の施策検討にしっかりと活かして参りたい。習志野市の基本構想における将来都市像「みんなのやさしさでつながるまち習志野」を目指し、まちづくりを進めてきたが、今年度をもってこの計画期間が終了となる。4月からの新たな将来都市像については、「多彩で豊かな交流が広がるまち習志野」となる。先ほど吉野委員から「コンパクトで、地域のこどもの顔が見えるようなまち」といった感想があったが、これはまさに、これまでの「みんなのやさしさでつながるまち」を、具現化したもので、本市の目指すまちの姿と思われる。また、この協議会は、多彩で豊かな交流の場ということで、次年度以降の習志野市の将来都市像とも被ってくると考えている。今後も市民、関係機関の皆様と協働しながら、こどもと保護者が安心して支援につながるまちを目指してまちづくりを進めて参りたい。引き続き皆様の協力をお願いしたい。

【真鍋 健 会長】

これをもって令和7年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の会議を閉会する。